



フィールド・
エバリュエーションの
ご案内

フィールド・エバリュエーション・サービス



ULのフィールド・エバリュエーション・サービスは、設備機器や装置の規格に対する適合を事前に検証し、設置現場における管轄当局の受け入れをサポートします。

米国では、米国防火協会(NFPA: National Fire Protection Association)が発行する米国電気工事規定(NEC®: National Electrical Code®)が電気安全確保の要求事項となっており、設備機器や装置を工場や建造物に設置する際、これに適合した認証を取得するよう求められることがあります。また、北米では、現地の行政および監督機関(AHJ: Authority Having Jurisdiction)が、第三者機関によって安全規格への適合が評価されていることを条件として、設備機器や装置の使用を認可しています。

ULは1世紀以上にわたり、製品の安全を守るワールドリーダーとして様々な製品に試験/認証サービスを提供し、お客様が安全・安心の証であるULマークをその製品に貼付するお手伝いをしてきました。また、それらの実績と技術能力、公正な業務対応、高潔性を持って、各地域のAHJの疑問点や懸念事項を解決し、信頼を得てきました。

フィールド・エバリュエーション・サービスでは、設備機器や装置の設置に際し、NEC®の基本要件に準拠した「製品規格」を策定するとともに、新しく設置する機器を安全に操作できるよう、また、設置に必要な規格に適合しているかチェックするAHJの認証に向けて、ソリューションを提供します。

Authority Having Jurisdiction (AHJ)

「規定執行官」と呼ばれ、執行官が管轄する地域でどのように設備を設置、使用するかを決定する権限を有しています。組織の場合もあれば、個人の場合もあります。機器を設置する場合の設置規定(Installation Code)はこの執行官から要求されます。

Installation Code

AHJにより要求される設置規定です。対象となる機器により、適用される規定の種類が異なります。代表的な例として、National Electrical Code® (NEC®)、Uniform Building Code (UBC) などがあります。

National Electrical Code® (NEC®)

「米国電気工事規定」と呼ばれ、電気設備の使用による事故・災害から人や資産を保護することを目的とした規定です。米国防火協会(NFPA)によって作成されています。米国および世界の法規において、電気設備の安全かつ効率的な設置のための標準規格として、最も広く採用されています。別名「NFPA 70」とも呼ばれています。

National Fire Protection Association (NFPA)

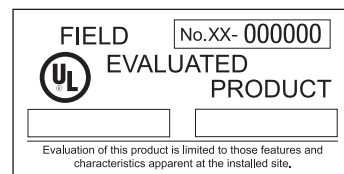
「米国防火協会」と呼ばれ、1896年に設立された非営利民間団体です。防火基準の制定、技術指導、火災安全調査等の事業を行っています。この団体が制定した規準を「NFPA」と呼ぶこともあります。

ULにお任せください

UL Japanでは、フィールド・エバリュエーションを日本国内でサポートいたします。これにより製品を輸出する前に、日本国内の製造場所、保管場所などで予備検査を受けることが可能になります。事前検査で規格との相違点が発見されることで、日本国内で変更修正を実施することが可能になるため、現地での設置までの時間短縮が行え、コストの削減にもつながります。予備検査では規格との相違点についての予備検査報告書を提供いたします。フィールド・エバリュエーションは、設備として米国内で設置されることを前提とした評価ですので、最終検査は米国設置場所にて行われ、最終的に規格要求事項を完全に満たしていることが確認されればField Evaluated Productラベル(下図参照)を製品に添付します。

サービス要件

- 検査の結果、規格に適合した製品にはField Evaluated Productラベルが付与されます。このラベルには製品の型番、設置場所の住所などの情報が記載されます。当該製品が記載された住所以外に移動した場合や、検査後に機器に変更が行われた場合には、本ラベルは失効します。
- 適用規格に基づいた確認内容を記載したPreliminary Finding Report(予備検査報告書)、およびFinal Report(最終検査報告書)を発行いたします。各レポートは英文で提供されます。なお、通常、お見積りには以下が含まれています。次ページの図の赤線枠で囲まれた部分です。
 - ・予備検査のための訪問(1回) ・Preliminary Finding Report(予備検査報告書)の発行
 - ・最終検査のための訪問(1回) ・Final Report(最終検査報告書)の発行
 - ・Field Evaluated Productラベルの添付※1回とは、1訪問を示します。訪問時に全ての要求事項が確認できず、期間を空けて後日訪問となる場合には再訪問扱いとなり、別途費用が発生します。
- UL検査員は、申請者が希望する任意の場所を訪問し、予備検査を実施いたします。(例:製造工場、保管場所、実際の設置場所など)
- お客様の準備が整い次第、日程を調整の上サービスを提供いたします。
- 適用規格により安全試験(例:耐圧試験、アース導通試験など)が要求される場合、検査で実施した試験を報告書に記載いたします。
- 本サービスは規格の要求事項を基にお客様の製品を検証評価するサービスです。設計準備段階での規格適合対策・部品選定、報告書の相違点に関する技術コンサルティングを行うものではありませんので、ご注意ください。
- 本サービスは、UL規格に対する製品認証サービスとは異なります。申請者名、製品型番などはULの認証製品ディレクトリーに登録されず、情報は一般公開されません。
- 設置場所が決まっていない装置や、まとまった数量が出荷される製品向けのサービスではありません。ご質問があれば弊社にお問い合わせください。



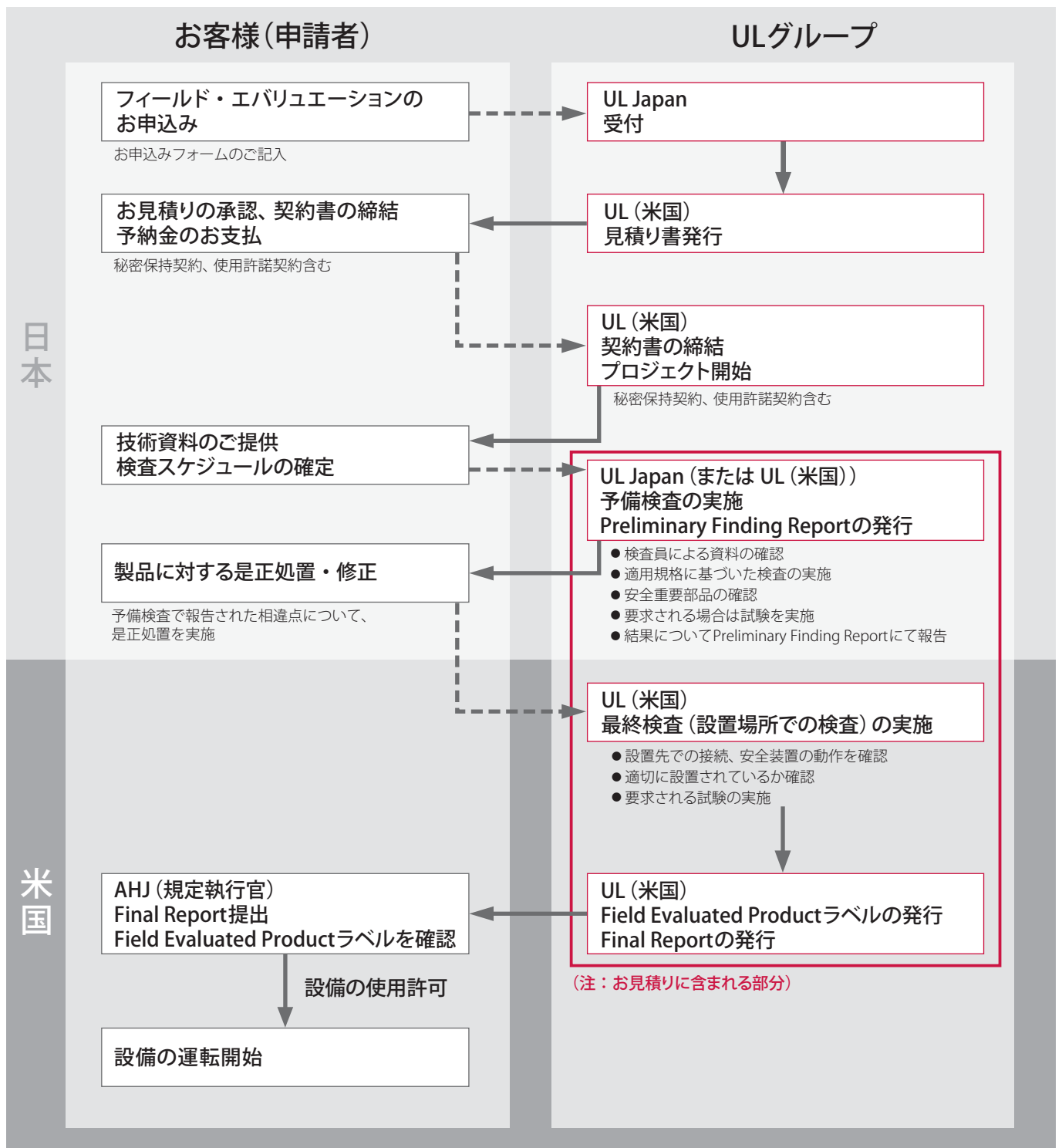
対象となる製品

- 工場生産設備*(適用規格 UL 508A, NFPA 79)
- 防火ドア
- 業務用調理機器
- 制御盤、配電盤*(適用規格 UL 508A, NFPA 79)
- 照明機器(シャンデリアなど)
- 低・中電圧の電力供給設備
- 医療機器
- 工業用ロボット*(適用規格 UL 508A, NFPA 79 他)
- 発電機
- 半導体製造装置
- ガス・オイルバーナー
- 換気・空調設備

※印を付した製品はUL Japanスタッフが予備検査を行うカテゴリーで(2013年1月現在)、この他は海外スタッフにより対応します。



フィールド・エバリュエーションの流れ



フィールド・エバリュエーションに関してよくあるご質問

Q

A

見積りの際には、どのような資料が必要ですか？

製品のカタログ（Web情報でも可）、図面（システム図、電気回路図面）ならびに電源定格。および機器に組み込まれている、または機器に接続される負荷（電力を消費する部品、モーターやヒーター、ポンプなど）の電気定格（電圧／電流、消費電力、最大負荷電流）の情報を提供ください。また、適用規格を確認するために最終設置場所（米国内）の住所が必要です。これは、米国ではそれぞれの地域の監督官（AHJ）により要求される規格が異なるためです。

UL Japanで対応できないカテゴリーについては、どのような対応になるのでしょうか？

ULの米国本社が、資格をもつ検査員を日本に派遣して対応します。その際には、日本への派遣人件費、および、交通費、食費、宿泊費などの諸経費を別途請求させていただきます。詳細についてはお問い合わせください。

業務の流れ（ページ5）に契約書とありますが、どのようなものですか？

Global Service Agreement (GSA)と呼ばれる契約書を締結していただきます。UL JapanのWebサイトをご参照ください。

GSAの記載内容について

<http://www.ul.com/global/jpn/pages/corporate/aboutul/contracts/agreement/>

フィールド・エバリュエーションに関する契約規定

http://www.ul.com/global/documents/corporate/aboutul/contracts/archive/GSA_Terms_Field_Evaluation.pdf

費用の支払は、どのようにするのでしょうか？

新規お取引のお客様については、見積り金額の全額を予納金として、サービス提供開始前にお支払いいただく必要がございます。お支払方法についてはお問い合わせください。
※すでにULとお取引があるお客様については別途お問い合わせください。

検査の実施前に、どのような準備をすればよいのでしょうか？

以下の項目に関してご準備をお願いします。

適用される規格書(UL、NEC®、NFPA規格など)

検査対象の製品に関する適用規格が判明しましたら該当する規格書などをご用意ください。報告書は規格書の該当セクションを示し、相違点を記述します。

お客様の製品技術資料

電気回路図、部品リスト、システム全体図などをご用意ください。なお、部品リストに使用するUL認証部品（電線、ヒューズ、ブレーカーなど）のULファイルナンバー、登録カテゴリー、規格番号などを記載していただきますと検査がスムーズに行われます。また、検査当日、検査員は目視で各UL認証部品に表示されているULマークや電気定格などを確認する必要がありますので、制御盤などに取り付け済の部品でULマークや表示を確認できない場合は、当該部品を取り外す準備をお願いいたします。



検査ではどのような確認を行うのでしょうか？

検査は予備検査と最終検査で構成されます。

予備検査：（以下は代表的なものであり、他項目を含む場合があります。）

- ・使用されている安全重要部品（電線、スイッチ、ヒューズ、ブレーカーなど）は、規格に適合したものであるか。また、規格上評価された条件下で使用されているか。
- ・各安全重要部品は、回路／負荷に対して十分な定格を有しているか。
- ・活電部（電流が流れる箇所）が適切に絶縁されているか、または必要な空間／沿面距離が確保されているか。
- ・十分なアース接地が可能な端子を有しているか。
- ・制御盤などの内部配線において、NFPA 79に指定された電線色を使用しているか、パワー回路とコントロール回路の分離が確実に行われているか。
- ・作業者の安全が担保されているか。（回転部の露出がないか、など）
- ・予備検査で確認できなかった項目については、最終検査で再確認が行われます。

最終検査：（以下は代表的なものであり、他項目を含む場合があります。）

- ・実際に製品が設置される場所で検査します。
- ・アースが適切に接地されているか。
- ・電源が適切に配線されているか。
- ・非常停止の動作確認。
- ・予備検査で報告された相違点の是正処置が実施されているか。
- ・作業者の安全が担保されているか。（メンテナンススペースの確保がされているか、など）
- ・試験が要求される場合には、最終検査は、製品が動作する状態で実施されることがあります。

検査により報告された規格との相違点について、是正処置を提案してもらえるのでしょうか？

報告された規格との相違点に関する是正処置については、お客様ご自身で対策していただく必要があります。対策案が妥当であるかという問い合わせについては、プロジェクト進行中、随時回答させていただきます。

なお、具体的に部品選定、回路／仕様変更など弊社より提案することはコンサルティングにあたり、第三者認証／検査サービスのコンプライアンスと反するため、お受けすることが出来ません。あらかじめご了承ください。



ULは1世紀以上にわたり、製品の安全を守るワールドリーダーとして様々な製品に試験／認証サービスを提供し、お客様が安全・安心の証であるULマークをその製品に貼付するお手伝いをしてきました。それらの実績と技術能力、公正な業務対応、高潔性を持って、ULは、下記の事業所を通じて米国各地域のAHJの疑問点や懸念事項を解決し、信頼を得ています。



株式会社 UL Japan 事業所案内

ul.com/jp

本社 〒516-0021 三重県伊勢市朝熊町4383-326
T: 0596-24-6717 F: 0596-24-8020

東京本社 〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-8-3
丸の内トラストタワー本館6階
T: 03-5293-6000 F: 03-5293-6001

問い合わせ先 カスタマーサービス部 E-mail: CustomerService.jp@ul.com
本社 T: 0596-24-6735 東京本社 T: 03-5293-6200 F: 03-5293-6201

本社安全試験所 〒516-0021 三重県伊勢市朝熊町3600-18
T: 0596-24-8008 F: 0596-24-8002

本社EMC試験所 〒516-0021 三重県伊勢市朝熊町4383-326
T: 0596-24-8116 F: 0596-24-8124

湘南EMC試験所 〒259-1220 神奈川県平塚市めぐみが丘1-22-3
T: 0463-50-6400 F: 0463-50-6401

横輪EMC試験所 〒516-1106 三重県伊勢市横輪町108
T: 0596-39-1485 F: 0596-39-0232

UL の名称、UL のロゴ、UL の認証マークは、UL LLC の商標です。© 2013
その他のマークの権利は、それぞれのマークの所有者に帰属しています。
本内容は一般的な情報を提供するもので、法的並びに専門的助言を与えることを意図したものではありません。

1302B2000_V2.0

